

平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成26年6月



国立大学法人
大分大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人大分大学

② 所在地

大学本部 大分県大分市
 挾間キャンパス 大分県由布市
 王子キャンパス 大分県大分市

③ 役員の状況

北野正剛（平成 23 年 10 月 1 日～平成 27 年 9 月 30 日）

理事数 : 4 名

監事数 : 2 名（非常勤 1 名を含む。）

④ 学部等の構成

学部 : 教育福祉科学部
 経済学部
 医学部
 工学部
 研究科 : 教育学研究科
 経済学研究科
 医学系研究科
 工学研究科
 福祉社会科学研究科

⑤ 学生数及び教職員数

学生数	:	学部学生数	5,040 名 (35 名)
		大学院生数	715 名 (59 名)
教員数	:		585 名
職員数	:		1,190 名

(2) 大学の基本的な目標等

本学は大分大学憲章が示す目標を達成すべく、有為な人材の育成に努めるとともに、教育・研究・医療・社会連携への取り組みを通して特色ある大学づくりを目指し、もって総合大学としての機能の高度化や地域における「知の拠点」としての役割を果たす。

1) 知識基盤社会に求められる人材の育成

基礎的な学力に裏打ちされた高い専門知識とともに、柔軟な思考力と創造性を身に付け、知識基盤社会で活躍できる自立した人材の育成を目指す。時代や社会の要請及び学問の発展に対応した人材育成を行うために、教育研究組織の再構築を目指す。

2) 特色ある大学づくり

大学の個性化と高度化を目指し、大学院レベルの教育で目指す「高度の専門職業人養成」、学部レベルの教育による「幅広い職業人養成」、及び全学的な教育、研究、医療活動が役割を担う「社会への貢献」において、本学の特色を発揮する。本学が「ナショナルセンター」に相応しい実績を有する分野については、「世界的な教育研究拠点」を目指す。

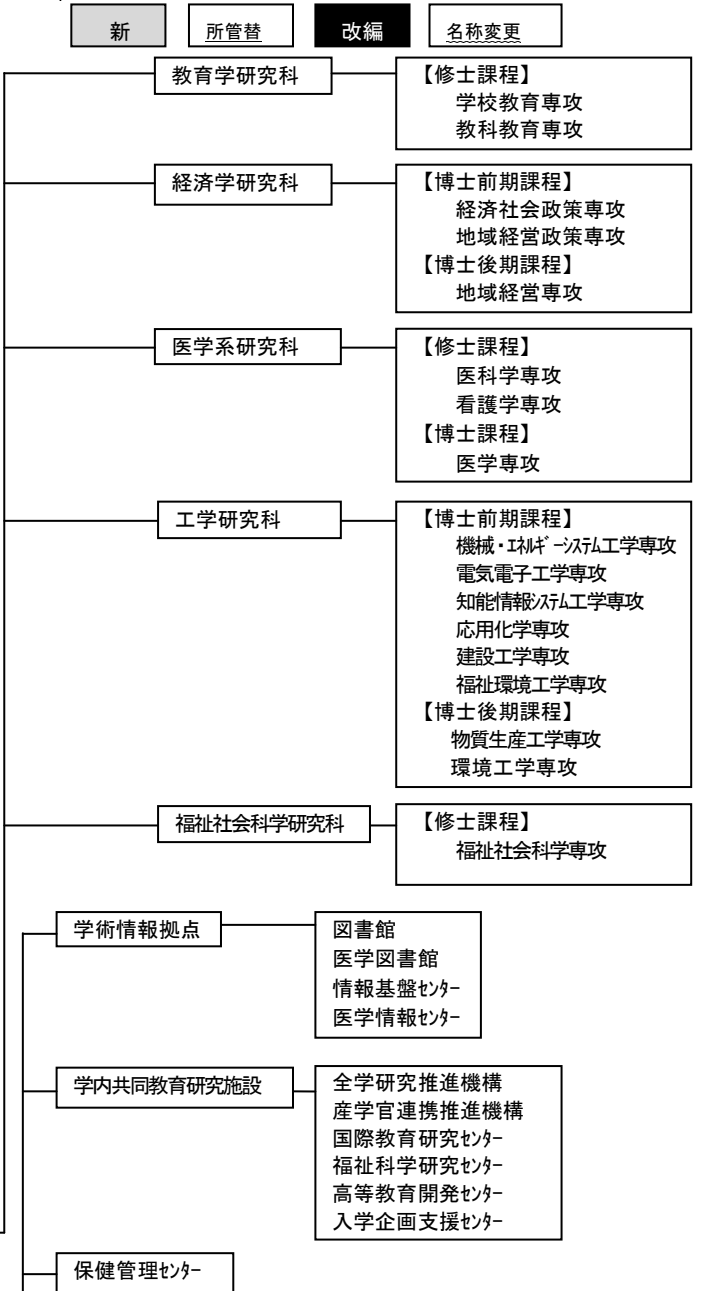
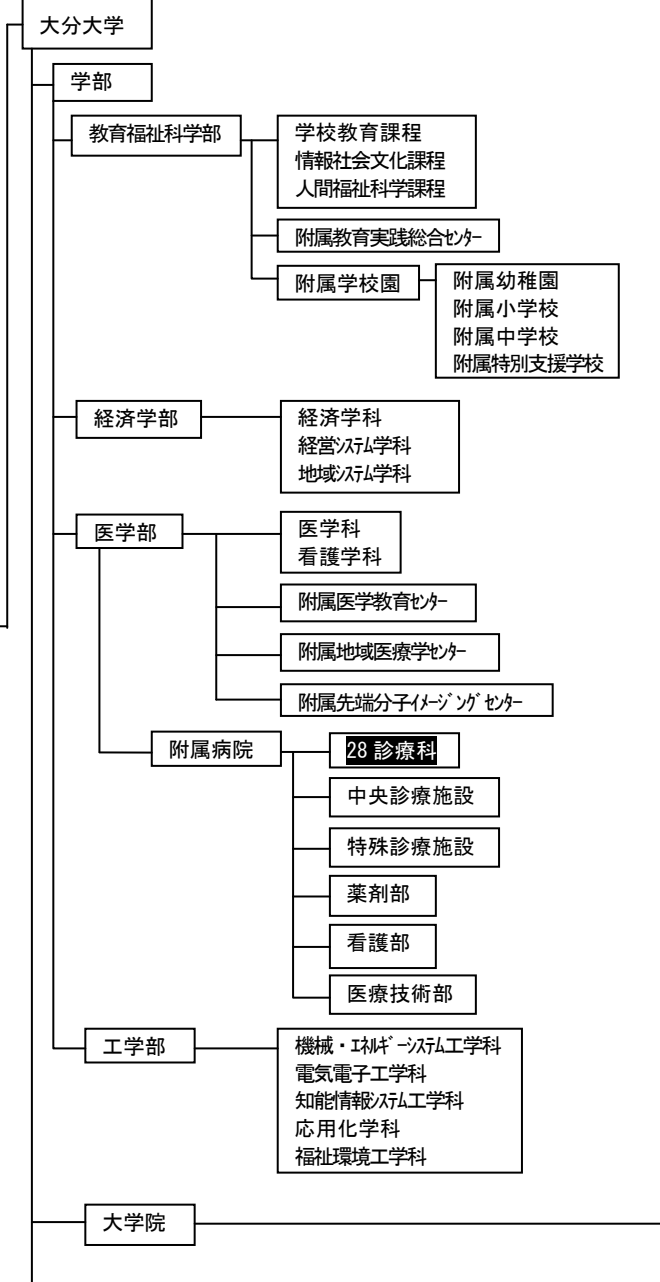
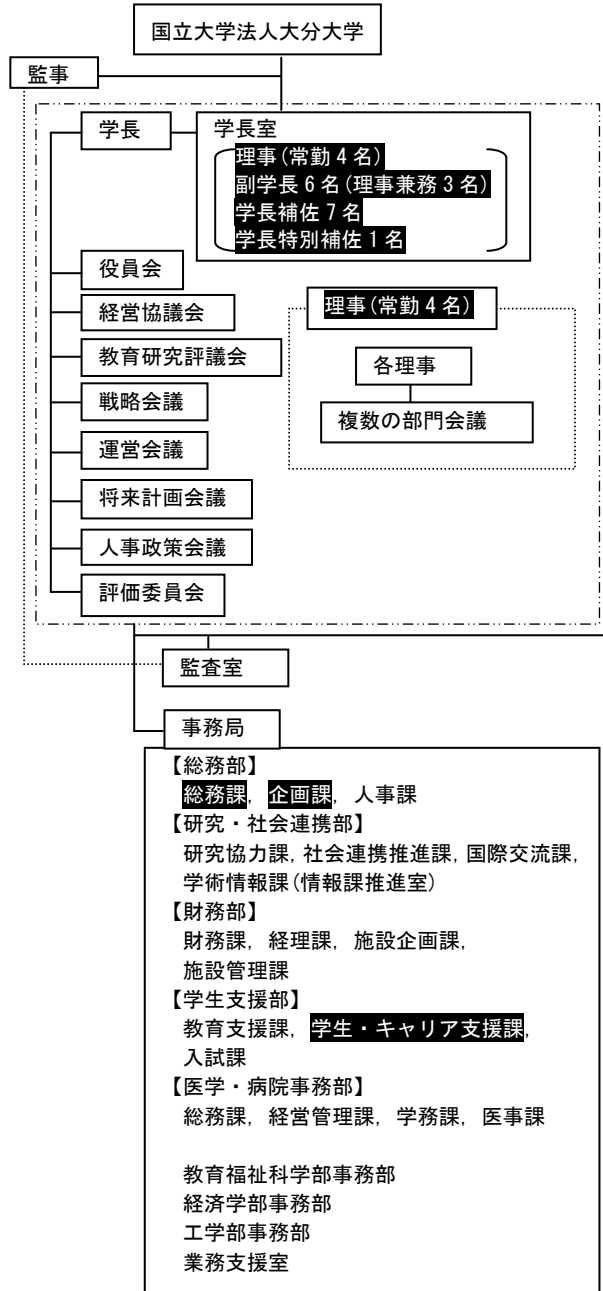
3) 地域社会との共生・発展

大分県に立地する唯一の国立大学として、この地域における「知の拠点」として機能するとともに、地域の活性化に貢献する「リージョナルセンター」としての役割を果たす。

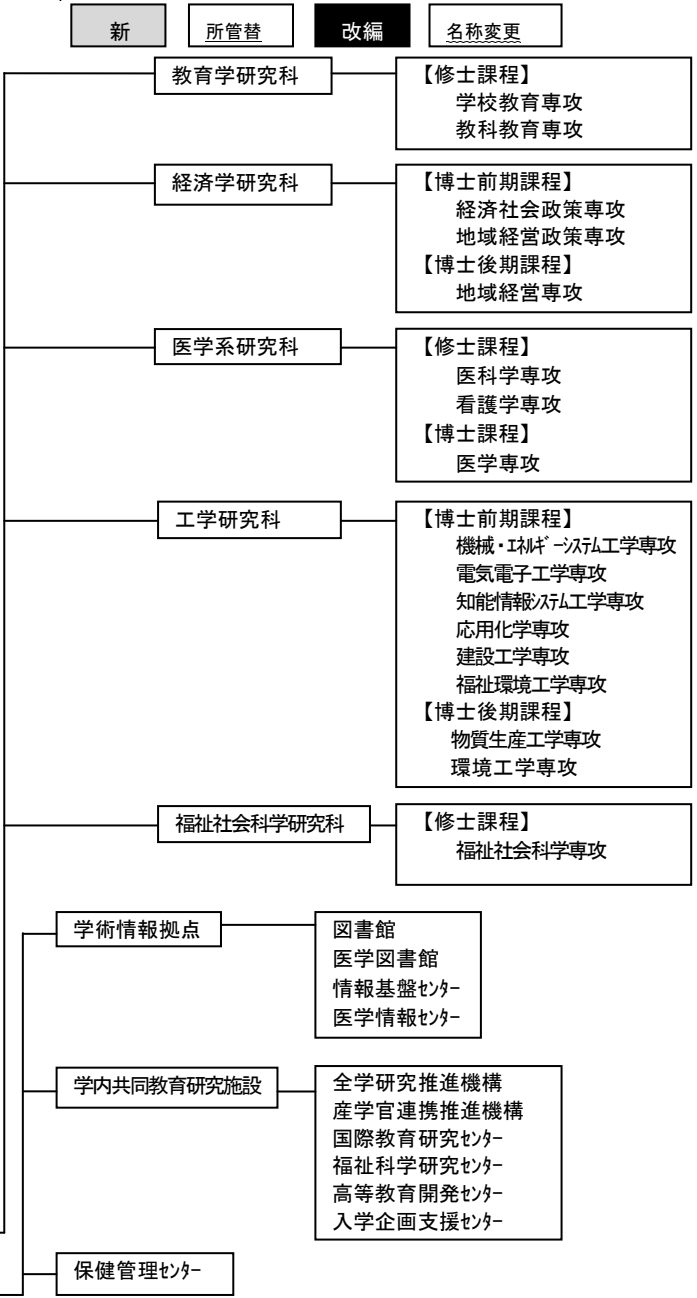
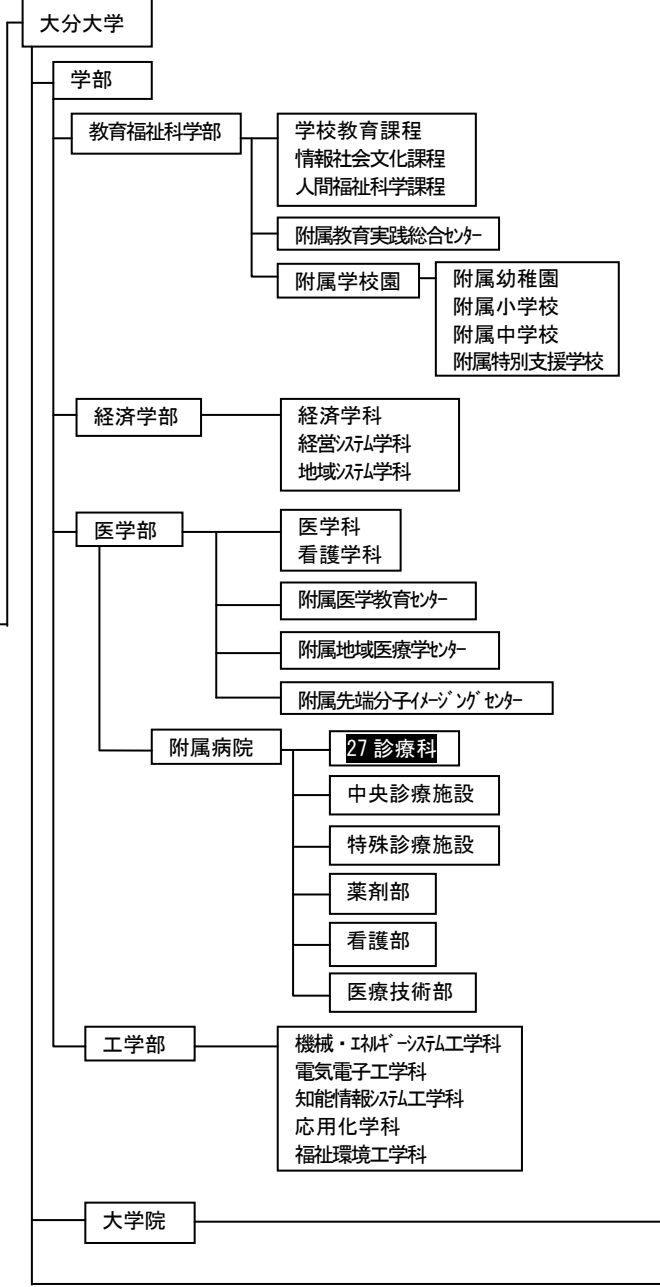
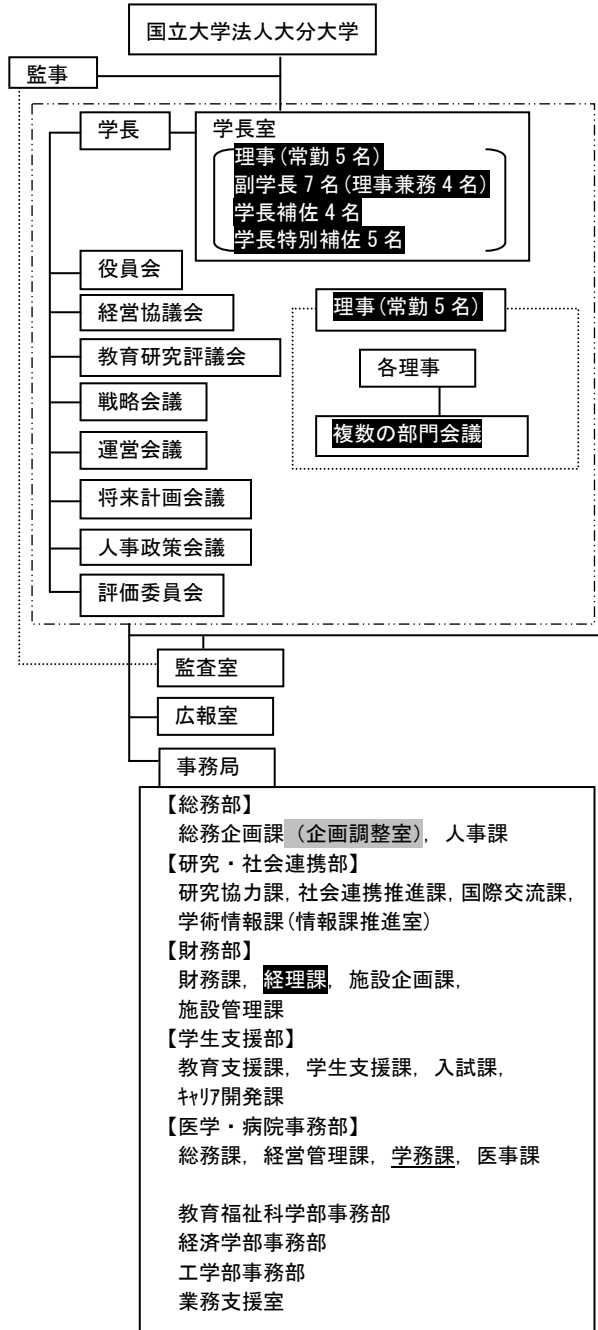
4) 発展を支えるマネジメント体制と安定した経営基盤の構築

運営体制の改革と安定した経営基盤の構築に努め、弾力的で効率的な大学経営の実現を目指し、質の高い管理運営組織を整備する。

国立大学法人大分大学 機構図 (平成26年3月31日)



国立大学法人大分大学 機構図 (平成25年3月31日)



○全体的な状況

はじめに

大分大学は、第2期中期目標期間に取り組むべき課題と方針を、『大分大学の道標 2010～2015』に、「教育」「研究」「医療」「地域連携・国際交流」「経営」の5分野にまとめ、特色ある大学づくりを通して、総合大学としての機能の高度化や地域における「知の拠点」としての役割を果たしつつ有為な人材の育成や教育研究の発展に努めることとしている。第2期中期目標前文では『大分大学の道標 2010～2015』に掲げる目標を、「大学の基本的な目標」として掲げ、平成25年度は、学長のリーダーシップの下、その実現に向けて以下のとおり取り組んだ。

1. 教育研究等の質の向上の状況

1) 知識基盤社会に求められる人材の育成

【高大連携事業の推進】

従来から高い評価を得ている本学の高大連携事業は、平成25年度に次のとおり実施した。

《高大接続教育事業の展開》

大分県内の高校生を対象として、対面及び同時遠隔中継によるチャレンジ講座を16回（文系：8回、理系：8回）実施し、合計3,129人が受講した。（H24：2,036人、H23：1,262人）

後学期に、高等学校教員と生徒、大学教員と学生という4つの主体全てが参加する学問探検ゼミを、4つのゼミで開講し、大分県内の高等学校4校から高校生17人が参加した（全15回）。（H24：19人）

高大接続授業として、1年生を主な対象とし、数学系（習熟度別クラス編成）、英語系（習熟度別クラス編成）及び国語系に分けて全

学的に実施し、前期約400人、後期約350人が受講した。（H24：前期約100人、後期約160人）

後学期教養科目として、高校生向けのキャリア教育で実績のあるNPO法人カタリバと連携した授業「カタリバでキャリアを拓く」を実施した。事前学習を修めた大学生37名が大分県内の2高校を訪問し、高校生に語りかける対話型のキャリア授業を行い、高校生191名が参加した。（新規事業）

大学生が出身高等学校を訪問して大分大学や大学生活の様子について説明する「キャンパス大使」34名を22校に派遣した。（H24：42名、32校）

高等学校への出前講義を延べ15校で実施した。（H24：19校）

大学訪問として12校の高等学校（高校生604名、保護者等163名）が本学を訪問し模擬授業等を体験した。（H24：11校）

高校生3名によるキャンパスレポーター（高校生などが、大学生のサポートのもとに大学の研究室等を訪問し、学問の現場レポートを広報誌などに発表する事業）を平成25年12月13日（金）に実施した。（H24：高校生2名）

【3】

【キャリア教育の推進】

「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」として採択された「地域力を生む自立的職業人育成プロジェクト」では、NPO法人や地域の企業等と連携し、インターンシップを組み込んだ授業「中小企業の魅力の発見と発信」「プロジェクト型学習入門1」、「プロジェクト型学習入門2」（以上教養科目）、「就業力の育成」（工学部専門科目）を実施した。

また、学部必修授業の一部にキャリアカウンセリングを組み込んだ授業「応用化学入門」(工学部)、「中級演習」「専門演習」(以上経済学部)を実施した。

【5】

【国内外の大学連携】

平成 25 年度後期の集中講義として、連携授業「大分の人と学問」を開講し、県内の 4 教育機関より 62 名の受講生を受け入れ、e-Learning 形式にて実施した。

また、「とよのまなびコンソーシアムおおいた」を構成する、本学を含めた大分県内 9 つの高等教育機関が、特色ある授業科目を相互に開放することを目的として、平成 26 年 3 月 31 日付けで単位互換協定を締結した。

さらに、「とよのまなびコンソーシアムおおいた」の生涯学習支援事業として平成 25 年度から本格始動した大分県内 8 大学等の連携による「豊の国学」では、中央講座及び分野別講座を合わせて 4 日間 12 講座を開講し、のべ 300 名超の受講者を得た。本学においても全学部の教員が講師として参加するなど、全学的な協力体制を構築した。さらに、「豊の国学」の関連講座として、立命館アジア太平洋大学を主管校として実施した「国際関係入門」に本学も参画して講師を派遣した。

平成 24 年度から短期交換プログラムによる海外派遣を積極的に推進するため、JASSO 奨学金支給対象以外の学生に対し、学長裁量経費により「大分大学派遣留学生支援事業」を継続的に実施しており(優秀卒 1 人当たり留学準備金 10 万円、月額支給金 5 万円、一般卒留学期間内一律 20 万円、超短期卒として一律 5 万円を派遣学生に支援)、交流協定に基づく短期交換留学には、33 名(16 大学)が参加し、1 ヶ月以内の短期語学研修に 19 名(4 大学)が参加した。(H24: 短期交換留学 30 名, 短期

語学研修 17 名)

【14】

【教員 FD 研修の充実】

平成 25 年度は、全学的な FD 研修会として、以下の講演会、ワークショップ、研修会を実施した。

- | |
|--|
| ① 特別経費「動機づけと形成的評価を重視した学士課程教育開発」での取組(ポートフォリオ研究会)報告会(平成 25 年 4 月 2 日) |
| ② 「成功事例から学ぶ学生と教員のアクティヴ・ラーニング」の勉強会(平成 25 年 6 月 19 日) |
| ③ アクティヴ・ラーニングを促す教育手法～ パスファインダーを手掛かりに～(平成 25 年 9 月 26 日) |
| ④ 学生のメンタルヘルス講演会「今日の大学生のメンタルヘルスについてー自殺に関する全国調査、九大生のコミュニケーション調査などからー」(平成 25 年 11 月 8 日) |
| ⑤ 学生教職員学内合同研修会「きつちよむフォーラム 2013 『学生の主体的な学修を促進する -“新時代”を迎えた図書館とともに-』」(平成 25 年 11 月 27 日) |
| ⑥ e-Learning 活用セミナー「教育の質向上のための e-Learning」(平成 25 年 12 月 14 日) |
| ⑦ シラバス講習会(平成 26 年 1 月 16 日) |
| ⑧ ひる FD(昼休みの時間帯に 25 回実施) |

教育改善については、授業評価アンケート及び教員による自己点検レポート等から検討を継続している。また、ディプロマポリシーについての見直しに着手するとともに、ディプロマポリシーに基づく教育成果を評価するための全学的な学修ポートフォリオシステムの検討に着手した。

【15】

【起業家精神の涵養と産業界で活躍できる人材育成】

起業家精神涵養のため、産学官連携推進機構における教育活動として、学生による「ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」を開催した。平成25年9月に公開プレゼンテーション審査を行い、審査員奨励賞を受賞した学生は、同機構によるプレゼンテーション技術等についてブラッシュアップを行い、平成25年10月に開催された大分県主催の「平成25年度おおいた学生起業家コンテスト」に参加し、「最優秀賞」を受賞した。

また、平成25年12月に福岡市で開催された「第13回大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト（主催：九州経済産業局、九州経済連合会等）」に出場し、「優秀賞」を受賞した。

【34】

2) 特色ある大学づくり

【学際的研究の推進】

部局のミッションを踏まえた特色ある事業や部局の強みとなる事業の発掘に繋げるため、学長裁量経費の公募事業のうち、「研究推進支援プログラム」及び「若手研究者萌芽研究支援プログラム」については、「重点領域研究推進プロジェクト」への組替えを行い、重点領域研究に係る事業規模を4千万円から8千万円へ拡大して予算を確保した。

また、学長のリーダーシップの下、「重点領域研究推進プロジェクト」の配分方法についても見直しを行い、従来の申請者が定めた研究テーマへ配分する方式から、学長が研究テーマと研究グループを定めて配分する方式へ変更した。

学長裁量経費は、本学の優れた意欲的な取組や外部資金の獲得を支援し、本学の特色ある発展に活かすという観点から、限られた予算を

有効活用し、全学から寄せられた教育・研究・地域貢献等における魅力ある提案や学部・学科の強み・特色を活かした取組に対して、あるいは学長が直接指示して多様な事業を行うために支援することとしており、平成23年度及び平成25年度学長裁量経費「重点領域研究推進プロジェクト」に採択し、研究費を配分した研究「課題名：エネルギーキャリアとしてのアンモニアを合成・分解するための特殊反応場の構築に関する基盤技術の創成（研究代表者：工学部 永岡 勝俊）」は、科学技術振興機構の平成25年度戦略的創造研究推進事業（CREST・さきがけ・ERATO）に新規性、発展性がある研究として採択された。

【28】【60】

【東九州メディカルバレー構想の推進】

東九州メディカルバレー構想における、産学官連携による血液・血管医療を中心とした人材育成等の紹介及び意見交換を目的として、平成25年5月28日にタイ王国やベトナムをはじめとする8カ国17名の政府高官等の視察があった。

また、日本の透析技術等を紹介することを目的として、平成25年6月24日にタイ王国の腎臓専門医5名の視察があった。

本学におけるメディカルイノベーションへの取組を、企業関係者に広く周知することにより、本学の治験の活性化や医療機器等の開発、産学官連携の研究をより一層積極的に推進することを目的とした「大分大学メディカルイノベーションフォーラム2013」を平成25年6月28日、29日に開催した。

さらに、東九州メディカルバレー構想推進事業の一環として、産学官連携推進機構と医学部臨床医工学講座が共催して、医療機器開発の手助けとなることを目的とした「医療機器ニーズ探索 交流会」を平成25年9月20日及び平成26年2月21日に開催した。

【30】

【共同研究講座における研究成果の還元】

平成 25 年 4 月から設置した共同研究講座「次世代電磁力応用技術開発講座」では、社会への研究成果の還元を目的として大学のシーズを基に次のプロジェクト研究を展開している。

・大分県エネルギー産業企業会

大分県エネルギー産業育成研究開発事業費補助金
「低速回転の風水力発電に特化したダイレクトドライブ発電機の開発」
平成 25 年 11 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日
㈱二豊鉄工所, 大分県産業科学技術センター, 大分大学 (共同研究講座)

・科学技術振興機構 (JST) A-Step 産学共同推進ステージ

「風速や水量による負荷率変化に影響されずに
高効率運転を可能にするアキシナル型永久磁石ギヤード発電機の開発」
平成 25 年 12 月 1 日～平成 26 年 11 月 30 日
㈱二豊鉄工所, 大分県産業科学技術センター, 大分大学 (共同研究講座)

・平成 25 年度大分県 LSI クラスタ研究開発事業

「ミニマルファブ装置のリニアモータ開発」
平成 25 年 6 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日
㈱石井工作研究所, 大分県産業科学技術センター, 大分大学 (共同研究講座)

・電磁応用技術セミナー

日 時 : 平成 25 年 10 月 17 日 (木) 13 時 30 分～15 時 00 分
場 所 : 大分県産業科学技術センター 2 F 第 2 研修室
内 容 : ①電磁応用技術基礎講座
テーマ 「モータ&発電機の仕組み」

【30】

【男女共同参画の推進】

女性研究者の研究活動を支援するため、平成 23 年度から引き続き「学会派遣支援」を実施し、女性研究者の研究環境を整備した。

採択人数	H25		H24		H23	
	春	秋	春	秋	春	秋
国際	1(1)	4(1)	0(0)	3(2)	3(0)	3(1)
国内	5(1)	5(4)	4(1)	5(4)	1(0)	8(3)
計	15(7)		12(7)		15(4)	

()内 : 大学院生

平成 24 年度に引き続き本学独自の外部資金獲得に特化した「メンター制度」(女性研究者が科学研究費補助金に応募する際に、各学部・センター長から推薦のあった教員に、事前に申請書のチェックを依頼する)を実施した。

研究者のワークライフバランスを支援する「研究サポーター事業」を平成 23 年度から引き続き募集し、研究サポーターを配置した。

採択人数	H25		H24		H23
	前期	後期	前期	後期	通年
	6(2)	5(0)	6(1)	4(1)	4
計	11(2)		10(2)		4

()内 : 男性

平成 23 年度に初めて実施し好評を得た外国人講師による「英語論文書き方セミナー」を、女性研究者や若手研究者のレベルアップを図るために、学生も受講対象に加え、平成 26 年 3 月 9 日の午前(初級者向け)と午後(上級者向け)に分け、医学部で開催し、男女を問わず

医学部教職員と大学院生を中心にそれぞれ 30 名程の受講者があった。
(H24 : 約 40 名)

【31】

3) 地域社会との共生・発展

【子ども向け起業家教育プログラムの開催】

子ども向け起業家教育プログラムである「アントレプレナーシップ
セミナーFor Kids」を本学と連携協力協定を結んでいる豊和銀行との
共催で1月にホルトホール大分で開催した。

今年度は、これまでのプログラムを全面的に見直し、グループ毎に
会社を立ち上げ、事業計画書の作成、銀行から運営資金の借入れ、商
品の仕入れ・販売から決算報告まで、実際に会社経営を行う一連の流
れを体感するプログラム内容とした。

参加者からは、「銀行から運営資金を借り入れるために（本物の）
銀行員に事業計画を説明した時にとっても緊張した」「銀行からお金を借
りることの大変さが分かった」「実際に仕入れた商品を販売して、売れ
たことがうれしかった」「参加してとても勉強になった」等の感想が聞
かれた。

なお、本事業に対しては、全国紙（2紙）、地元テレビ局（2社）
に取り上げられた。

【36】

【県民の生涯学習支援や指導者育成】

「家庭、学校、地域社会の教育の協働」を推進するために、地域ぐ
るみでの学校や地域での子どもの健全育成や家庭教育への積極的な支
援、福祉と教育の融合、及び大人社会の再構築を推進する中核的な人
材の養成を行うことを目的として、協育アドバイザー養成講座を継続

して実施し、NPO 法人大分県「協育」アドバイザーネットをはじめと
する県内のネットワークを一層拡大できた。また、とよのまなびコン
ソーシアムおおいたが主催する「連携講座（豊の国学）」の実施などを
含め、学内外のネットワークでの連携による学習プログラムの開発・
実施は、公開講座をはじめとする大学開放事業と教養教育科目におけ
る地域型体験授業の双方で実現することができ、大学開放と大学教育
の双方でメリットの得られるシステムの整備が進展した。

さらに、文部科学省の委託事業によって「温泉コンシェルジュ」養
成をはじめとした別府ドリームプロジェクトを立ち上げ、新規のネッ
トワークでの実践を開始した。

このプロジェクトは、大分県別府市の活性化、ひいては大分県が進
める「おんせん県おおいた」の推進の一翼を担うために重要な役割を
果たすものであり、従来の県内ネットワークの域を超えた新たな取組
である。本学高等教育開発センターは、事務局として中心的な役割を
果たしている。

【37】

【大分県等と連携したフォーラム等の開催】

大分県等の後援を得て、次のとおりフォーラム等を開催した。

第 17 回大分大学福祉フォーラム「農と福祉の新たな関係」

開催日・場所：平成 25 年 11 月 21 日（木）・ホルトホール大分
参加者：福祉施設関係者，農業関係者，行政（福祉・農政），
一般市民など 190 名

基調講演「障害者雇用をきっかけに見えてきた農業活性化のヒント
誰もが参画できるユニバーサルデザイン農園の挑戦」
京丸園株式会社代表取締役 鈴木厚志氏

基調報告「地域が育む農業と福祉の協働」
 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構
 農村工学研究所農村基盤研究領域長 石田憲治氏

パネルディスカッション
 鈴木厚志氏, 石田憲治氏, 柏木克之氏 (社会福祉法人一麦会執行理事),
 元木順子氏 (鳥取県福祉相談センター女性相談課長),
 内尾和弘氏 (NPO 法人宇佐市障がい者共同受注協議会理事長),
 椋野美智子 (大分大学)

このフォーラムは、大分県をはじめとする関係機関 (18 団体) と連携して実行委員会を作って開催したもので、参加者のアンケートにも「農福連携のテーマで今日は大変勉強になった。自分の知っていることより現実はかなり進んでいると思った。活用できればと思う。」などきわめて高い評価をいただき、参加者からの要望もあり報告書を作成した。

講演会「新世代の核医学装置および統計学的画像解析を用いた脳機能検査」

開催日：平成 25 年 7 月 26 日 (金)
 参加者：医療関係者・学生・医学部・工学部教員 27 名
 講師：純真学園大学保健医療学部放射線技術科学科
 教授 河村誠治先生

この講演会は、近年の核医学画像検査において主役である PET/CT や SPECT/CT など複合機の紹介およびアルツハイマ病などの早期診断検査方法である統計学的画像解析について行ったもので、専門的な質疑応答が熱心に交わされた。

講演会「非行からの立ち直りを支えるには
 - 司法福祉の立場から子どもの非行を考える -」

開催日：平成 25 年 12 月 21 日 (土)
 参加者：福祉関係者, 教育関係者, 保護司, 学生, 一般市民など
 75 名
 講師：鹿児島大学大学院臨床心理学科非常勤講師 高橋泰夫先生

この講演会は、大分県などの後援を得て、長年数多くの非行少年の鑑別に携わり、その立ち直りを支援してこられた高橋先生をお招きして開催したもので、参加者のアンケートでも、福祉科学研究センターの講演会は地域の福祉人材の育成の場として高い評価を受けている。

大分大学福祉シンポジウム「新たな生活困窮者自立支援策の展開」

開催日：平成 26 年 3 月 15 日 (土)
 参加者：行政関係者, 研究者, 学生, 一般市民など 141 名
 基調講演「生活困窮者自立支援法の目指すもの」
 厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者支援室長
 熊木正人氏

基調報告

臼杵市理事 (併 福祉事務所長) 西岡隆氏
 日出町社会福祉協議会事務局長 垣迫弘美氏

パネルディスカッション

熊木正人氏, 西岡隆氏, 垣迫弘美氏, 椋野美智子 (大分大学)

このシンポジウムは、本学福祉社会科学研究科と共に大分県な

どの後援を得て、生活困窮者自立支援法の立案を担当された厚生労働省の熊木室長をはじめ、平成 25 年度から先行的なモデル事業を行っている臼杵市の西岡氏、日出町の垣迫氏を招いて開催したもので、パネルディスカッションでは、会場から寄せられた 20 近くの質問に回答した後、支援体制づくりや個別支援の在り方などについてパネリスト間で熱心な議論が行われ、参加者のうち 100 名がアンケートに回答するなど、内容に対する高い関心が示された。

【41】

≪附属病院に関する取組≫

【臨床研究及び治験の推進】（教育・研究面）

軽度認知機能障害対象の PET 臨床研究、新規開発のプロピペリン経皮吸収薬の First in Human 試験、医師主導治験を実施するとともに大分県下医療機関の臨床研究ネットワークである「豊ネット」を活用した疾患ネットワークの整備を行い臨床研究及び治験を推進した。

【52-1, 52-2】

【教育医長の配置】（教育・研究面）

臨床実習及び臨床研修の充実と教育業務の円滑な運営を図るため、医学部医学科学生と研修医を対象とした卒前・卒後の臨床教育、指導を担当する講座・診療科の実務責任者として教育医長の配置を決定した。（平成 26 年 4 月 1 日から実施）

【病院再整備の充実】（診療面）

平成 25 年 4 月 29 日に東病棟から新病棟へ患者移転を行い、入院患者から要望のあった個室の増室、病室拡充、病室トイレ、相談室の確保など療養環境の改善、学生・医療スタッフの教育スペースの拡充及

び診療・循環・呼吸・運動器対応可能な総合リハビリテーション部を設置した。

北病棟は改修工事を行い、開放・閉鎖の病床機能を持つ精神科病棟として、平成 26 年 3 月 27 日に使用を開始した。

【45】

【救命救急センター機能強化及び地域医療への貢献】（診療面）

本院の防災体制の構築、大規模災害時の診療体制の確保のため、平成 25 年 4 月に救命救急センター棟に災害対策室を設置、重症外傷、広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒、脳血管障害、虚血性心疾患の救急患者の受け入れ、看護師の増員、各診療科との連携など診療体制を整備し、平成 25 年 10 月、大分県から高度救命救急センターに指定（九州で 2 番目）され、高度な医療の提供を行うとともに救急医等の養成、研修医・学生の教育に役立っている。

また本院は、ドクターヘリ基地病院であり、救急医療・災害医療の拠点となる管制塔機能を担う役割があるため、病院敷地内に備蓄庫の建設、災害対策実施本部となる高度救命救急センターに固定式衛星電話を設置、ポータブルリチウムイオン蓄電池の購入など必要な整備を行い、平成 26 年 3 月、大分県から地域災害拠点病院に指定された。

【47-1】

【がん診療の連携協力体制の整備】（診療面）

大分県がん診療連携拠点病院として、大分県や医師会及び連携病院と協力して、大分県がん診療連携協議会の下に相談支援部会を設置し、相談員を対象とした国立がん研究センターの研修やがん相談支援センターのブロックフォーラムに参加し、がん相談支援部門を充実させた。

【47-2】

【先進医療の実施】（診療面）

以下の2件について、新たに先進医療を開始した。

- ・ペメトレキセド静脈内投与及びシスプラチン静脈内投与の併用療法
肺がん（扁平上皮肺がん及び小細胞肺がんを除き、病理学的見地から完全に切除されたと判断されるものに限る。）（呼吸器外科 平成25年9月1日算定開始）
- ・食道アカラシア等に対する経口内視鏡的筋層切開術（消化器内科 平成26年2月1日算定開始）

【専門薬剤師の育成】（運営面）

本院の「がん専門薬剤師」取得希望者に対し、OJT（On-the-Job Training）による指導を行い、がん薬物療法認定薬剤師、がん専門薬剤師、それぞれ1名が新規に認定された。

【50-2】

【専門看護師，認定看護師に対する処遇の改善】（運営面）

専門看護師（2名），認定看護師（16名）の手当相当額をメディカル研修経費として配分し，対象者には資格継続に必要な研修受講を推奨し，13名がメディカル研修経費を活用して研修を受講した。

【50-3】

【病院運営における機能強化】（運営面）

（2）財務内容の改善に関する特記事項（P.22）参照

≪附属学校に関する取組≫

【附属学校運営体制の整備】

第1回学部・附属学校連携委員会において，平成25年度アクシヨ

ンプラン及び「附属学校園の活用方策」の内容を確認した上で，今後の年度計画推進について協議し，これまでの取組と目的について共通理解をし，「附属学校園運営協議会」（仮称）の設置のため作業部会を設けることとした。

【56】

【附属中学校南極教室 ー基地の先輩からの南極生中継ー】

平成25年11月12日に，教育福祉科学部附属中学校において，南極・昭和基地と衛星通信回線を利用し，南極地域観測隊員と直接交信しながら，地球の環境を学ぶ中継授業「南極教室」を開催した。気象庁地磁気観測所に所属する附属中学校卒業生が，平成24年11月から第54次南極地域観測隊越冬隊に派遣されていることから，国立極地研究所の協力を得て実現したもので，壇上に設置されたスクリーンから体育館に集合した生徒479人に生中継で話しかけ，基地内の映像を交えて南極の様子や隊員の仕事，生活ぶりを紹介した。

多くの生徒から，「今回の南極教室の経験は有意義なものであった」「本校の卒業生である隊員を，誇りに思う」などの感想があり，今回の南極教室で，南極についての知識・理解を深めることができたと同時に，「将来の夢」についても考えることができた。

2. 業務運営・財務内容等の状況

4) 発展を支えるマネジメント体制と安定した経営基盤の構築

【マネジメント体制の整備】

学長のリーダーシップの下，社会情勢・大学改革実行プラン等を見据え，戦略的な経営が迅速に行えるよう，平成25年10月1日から新

たな学長補佐体制を敷いた（新たに国際担当，研究担当，社会連携担当を配置した）。また，大学改革実行プランの1つであるCOCを意識し，地域と大学の一層の連携効果を図ることに専念するため，社会連携担当理事を学外者から登用した。

【59】

3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

○ 大分大学の機能の再構築・強化に係る取組状況

本学では，「大学改革実行プラン」（平成24年6月）などを踏まえ，全学的な視点から重視する特色，担うべく社会的な役割を明らかにするため，平成25年6月の将来計画会議で本学の機能の再構築・強化の戦略的視点と基本的方向性，具体的方策などの方針を示した基本方針を策定した。（この基本方針は，ミッションの再定義など今後の状況の変化に対応できるように学内では未定稿の位置付けとしている。）

平成25年10月1日に実施した大分大学統合10周年記念式典ではこの基本方針の内容を集約し，「11年目からの学長の約束」として，学長が挨拶の中で公表するとともに，印刷物として配布した。

また，基本方針を具体化するため，学長，理事，副学長（教育改革担当）及び学部長・研究科長からなる「機能の再構築・強化に係る検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を平成25年7月に設置し，平成25年9月11日から平成26年3月末までに十数回に亘り，ミッションの再定義や国立大学改革プランを踏まえた全学的な機能強化・改革の方策等について検討した。

この検討委員会では，本学の総合大学としての特性を活かし，また，地域からのニーズに対応した人材育成を行うため，新たな教育研究組織の設置や県教委との協議を踏まえた実践的指導力を有する教員養成に

係る学部・大学院構想など全学的な組織改革を取りまとめ，平成26年2月19日開催の将来計画会議で，「大分大学の改革の方向」として本学の組織改革案を示した。

この組織改革案については，平成26年3月10日に文部科学省に相談し，課題等も明らかになったことから，更にブラッシュアップするため引き続き（平成26年度）検討を重ねている。

○ ガバナンス改革に係る取組状況

中央教育審議会大学分科会の「大学のガバナンス改革の推進について（審議まとめ）」（平成26年2月）を受け，本学で行うガバナンス改革を「大分大学でのガバナンス改革について」として整理し，平成25年度末から検討を開始した。

なお，「大学のガバナンス改革の推進について（審議まとめ）」については，全学に十分周知し，意識を高める必要があるため，学内ホームページに掲載するとともに，印刷し全教職員（医療技術職員を除く）に配布した。

参照：（1）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

【大学改革等への対応】（P.16）

【16】【58】【59】

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ①組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会環境の変化や社会のニーズに対応するため、柔軟かつ機動的な教育研究組織の整備及び安定的・効率的な大学経営を実現するための学内資源配分など、戦略的マネジメント改革を推進する。 ○ 学長がリーダーシップを発揮しつつ、PDCAサイクルを活用した運営体制において、激変する環境の変化に適切に対応し、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行する。 ○ 公平性及び客観性を確保しながら、柔軟で多様な人事システムを構築するとともに、優秀な人材の確保を行う。また、中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
<p>【58】 教育及び研究の実施体制の充実・改革に向けて、教育研究組織の弾力化を推進する。</p>	<p>【58】 これまでの検討結果や大学改革実行プランを踏まえ、社会環境の変化や社会のニーズに対応した教育研究組織になっているか確認を行う。</p>	III	
<p>【59】 学長のリーダーシップの下、社会情勢を見据えた戦略的経営を実行するための具体策を策定し実行する。</p>	<p>【59】 学長のリーダーシップの下、これまでの検討結果や大学改革実行プランを踏まえ、社会情勢を見据えた戦略的な経営が行えるよう具体策の策定を開始する。</p>	III	
<p>【60】 予算配分については、一定の枠を留保し、教育研究環境整備や教育研究の活性化につながる戦略的経費への重点化を行う。</p>	<p>【60】 学長のリーダーシップの下、部局のミッションを踏まえた特色ある事業や部局の強みとなる事業の発掘に繋げるため、重点領域研究のあり方を見直すなど、本学の教育研究力向上に向けた取組を強化するための予算を確保する。また、これまで実施した重点化事業についても継続的に支援するため、一定の予算枠を確保する。</p>	III	

<p>【61】 全学及び部局における運営体制の問題点等について、機動的・戦略的な運営の観点から点検を定期的に行い、その点検結果に基づき必要な改善策を講じる。</p>	<p>【61】 前年度に構築した迅速な意思決定体制の検証を行い、必要に応じて見直しを行う。</p>	Ⅲ	
<p>【62】 教員については、教員評価システムの運用により、評価委員会で教育活動を適切に評価し、優れた教員に対する支援方策を実施するための合理的な教員評価システムを段階的に整備する。また、教職員の処遇に本人の業績が適切に反映されるシステムを構築する。</p>	<p>【62-1】 前年度までに整備した大学教員評価システムに基づき平成22～24年度業績に係る教員評価を実施する。</p>	Ⅲ	
	<p>【62-2】 前年度に整備したサバティカル制度への適用に加え、教職員の処遇に本人の業績が適切に反映されるシステムの導入について検討する。</p>	Ⅲ	
<p>【63】 大学運営上重点的な分野及び戦略的に取り組む分野に対応できる人事システムを構築する。</p>	<p>【63】 重点的及び戦略的に取り組む分野に関し、柔軟な対応が可能になるよう、年俸制について、実績に基づき必要な改善を行う。</p>	Ⅲ	
<p>【64】 男女共同参画を推進しつつ、実践的経験や識見を有する学外者等、国内外の優秀な人材の積極的登用を実施する。</p>	<p>【64】 男女共同参画を推進するため、多様な啓発活動を展開するとともに、部門制を採用し、男女共同参画に参画する教職員の増加を図り、推進体制の充実を目指す。</p>	Ⅲ	
<p>【65】 全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理を実施する。</p>	<p>【65】 適正かつ効率的な人事管理の元となる人件費シミュレーションを継続して実施することで、適切な人事政策を行う。</p>	Ⅲ	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ②事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務処理の効率化・合理化を目指した業務改革を実行する。 ○ 運営体制の変更に柔軟に対応できる機能を持つ事務組織を構築する。
------	--

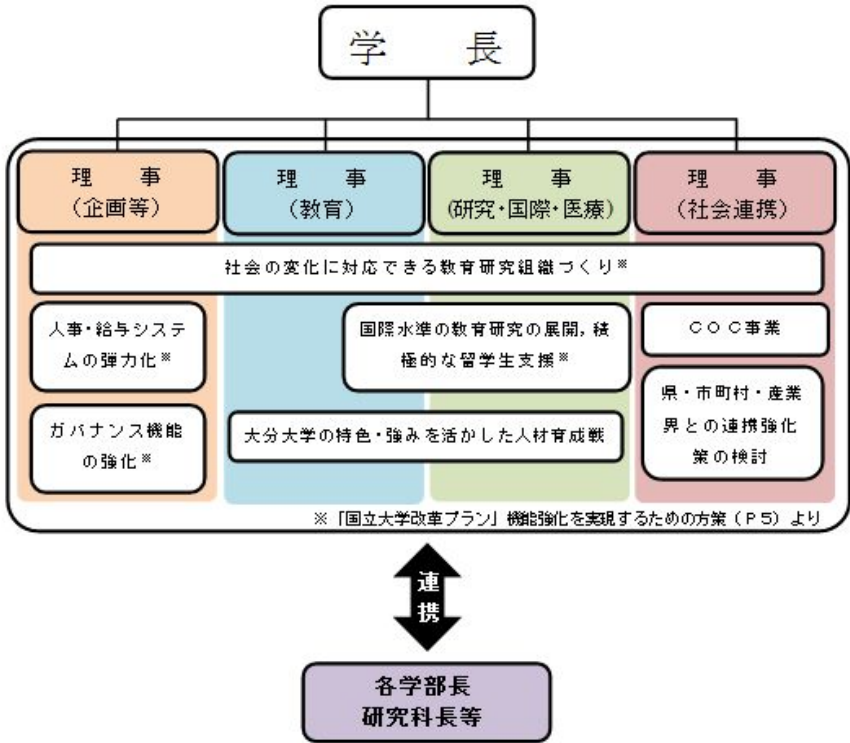
中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【66】 事務改革会議において、現行業務の検証を行い、これを踏まえた、効率的・合理的業務への改善を実行する。	【66】 前年度に引き続き、現行業務を検証し、必要な改善を講じる。	III	
【67】 学長・理事等の支援を行うとともに、教学組織と密接に関わるなど、大学運営の専門職能集団としての機能を発揮できる事務組織を構築する。	【67】 前年度に構築した事務体制を検証し、必要な改善を図る。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

【大学改革等への対応】

ミッションの再定義の内容を含む教育・研究・社会連携・企画等の各分野での改革を一体的かつ同時に進行していくため各理事の役割分担を明確にし、体制を整備した。



ガバナンス改革についても、中央教育審議会大学分科会の審議のま
とめに基づいた視点で次のとおり分類し、検討を始めた。

- ・ 学長のリーダーシップの確立
- ・ 学長の選考・業績評価
- ・ 学部長等の選考・業績評価
- ・ 教授会の役割の明確化
- ・ 監事の役割の強化
- ・ その他のガバナンス改革

【59】

【意思決定の迅速化】

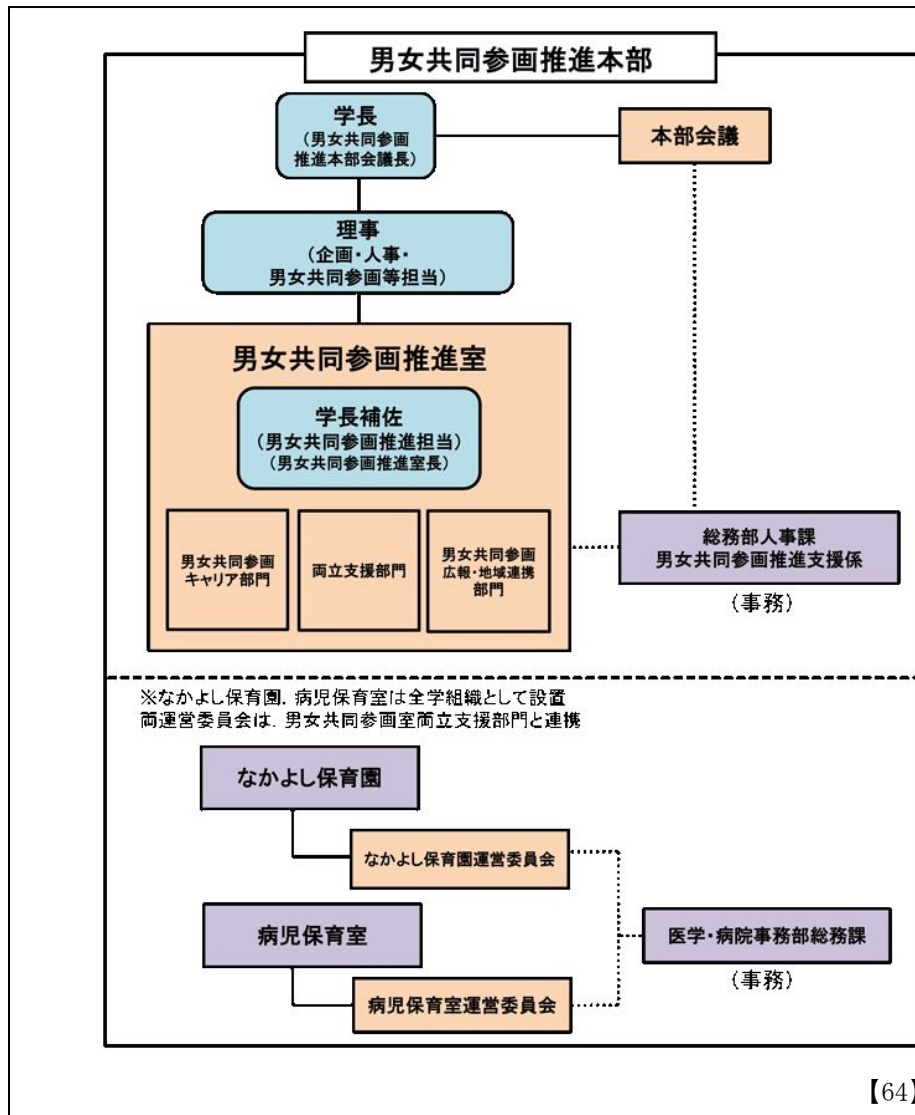
平成 24 年 10 月に理事室及び部門会議規程を一部改正し、迅速な意思決定が可能となるよう、個別に規定されていた部門会議の業務を、理事の所掌事項のうち当該理事が必要と認めた業務のみに変更した結果、平成 23 年度に比べ平成 24、25 年度の部門会議開催数が減少し、理事の権限に基づく意思決定の迅速化を図ることができた。

部門会議	H23	H24	H25
開催数	114	88	92

【61】

【男女共同参画推進体制の整備】

従前の女性研究者サポート室推進委員会の委員は 16 人であったが、平成 25 年 4 月から設置した男女共同参画推進室に「男女共同参画キャリア部門」、「両立支援部門」及び「男女共同参画広報・地域連携部門」の 3 部門を設置することで 35 人の部門委員を配置し、推進体制の充実・強化を図った。



【重点化事業について】

全体的な状況【学際的研究の推進】(P. 6)に記載した重点領域研究の他、「平成 24 年度予算編成の基本方針」で示した重点化事業（学生への付加価値等支援，学生修学支援，教職員の資質向上等）については，予算枠を 9 千万円確保し，平成 25 年度においても引き続き支援した。

【60】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ①外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 ○ 科学研究費補助金などの外部研究資金及び寄附金の拡充並びにその他の自己収入の確保に向け全学的に取り組む。
 ○ 附属病院においては，国立大学の附属病院としての使命を踏まえた機能強化を行い，財政基盤を確立する。

中期計画	年度計画	進捗状況	コメント
【68】 科学研究費補助金，受託研究費及び寄附金等の外部研究資金を積極的に獲得するとともに，戦略的に自己収入の確保を行う。	【68-1】 引き続き，科学研究費補助金などの外部研究資金獲得のための説明会等を実施する。	III	
	【68-2】 前年度の検証結果を踏まえ，引き続き，外部資金の獲得方策を実行する。	III	
【69】 本学の知的財産を活用し積極的に公募事業に申請する。	【69】 引き続き，公募事業等外部資金獲得やロイヤリティー等の収入を獲得するために，産学官連携推進機構が中心となって技術移転活動を積極的に行う。	III	
【70】 外部研究資金を確保するために，研究シーズ等のデータベースを充実させるとともに学外への積極的な公表を行う。	【70】 引き続き，共同研究等の連携を充実させるため，地域企業の状況に即した情報提供を行う。	III	

<p>【71】 附属病院においては、地域医療の中核病院としての役割と責任を果たすため、計画的な機能強化を行い、毎年度病院収入等の目標額を設定し、安定した財政基盤を確立する。</p>	<p>【71】 引き続き、病院経営企画・評価部門会議において機能強化策を計画するとともに、病院収入等の目標額を設定する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ②経費の抑制に関する目標

中期目標
(1) 人件費の削減
 ○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
(2) 人件費以外の経費の削減
 ○ 経費抑制に対する点検・見直しを行うとともに、教職員の意識改革を進めることにより、更に経費の抑制を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【72】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【72】 (平成23年度完了)		
【73】 経費抑制に対する点検・見直しを行うとともに、光熱水量の使用実績及びゴミの排出量を公表することなど、教職員の意識改革を進め、更にインセンティブを与えるような予算配分などを行うことにより、光熱水量及びゴミの排出量等について、毎年度抑制目標を定めて、計画的に削減する。	【73】 光熱水量及びゴミの排出量について、特殊要因を除き、平成21年度使用実績を下回ることを目標に、削減に取り組む。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ○ 戦略的な施設等の整備・維持管理及び保有資産の見直しを行い、効率的・効果的な資産の運用を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【74】 「第2期中期施設整備計画」及び「第2期中期施設マネジメント計画」に基づき、戦略的な施設等の整備・維持管理及び保有資産の見直しを行い、資産の効率的・効果的運用を行う。	【74-1】 引き続き、鶴見臨海研修所及び中津江研修所の処分の手続を行う。	III	
	【74-2】 調査結果を基に共用スペース確保の方策を策定する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

【病院運営における機能強化】(運営面)

病院経営企画・評価部門会議において、病院運営における機能強化のため、次の事項を決定するとともに、平成 24 年度ならびに病棟移転後の稼働実績等に基づき病院収入等の目標額を設定し、院内に周知した。

- ・ 医療機関向け病院案内の作成
- ・ 後発医薬品の採用促進
- ・ IVR 等放射線設備の活用促進
- ・ 放射線科医師当直者の増員
- ・ 診療放射線技師の増員
- ・ 美容外科外来の開設
- ・ 経営改善計画の策定・周知
- ・ 手術枠見直しへの提言
- ・ 学用患者に係る経費負担の方針等

【71】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ①評価の充実に関する目標

中期目標 ○ 各種評価の検証・改善を行い、効率的かつ適切な評価を実施する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【75】 評価委員会で各種評価システム等の検証・改善を行うとともに、ICTを活用して情報の体系的な収集・共有化を図り、評価作業の効率化と負担の軽減を推進する。</p>	<p>【75-1】 前年度までに改善した評価システムに基づく自己評価及び法人評価（年度評価）を実施するとともに、大学機関別認証評価の受審準備を進める。</p>	III	
	<p>【75-2】 大学の各種データを収集・管理・分析及び活用することにより、評価を含む大学運営・経営に関する企画・立案能力を強化する観点から、大分大学版IRに関する検討を行い、方向性を決定する。</p>	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ②情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ○ 「開かれた大学」づくりの一環として、広報体制を一層充実させるとともに、情報公開を更に推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【76】 広報を効果的に推進するために、事務体制、広報誌の編集局などを常に見直しながら時代の要請に対応できる広報体制を構築し維持する。	【76】 広報を効果的に推進するため、戦略的かつ効果的な広報活動を継続させる。	III	
【77】 情報公開の状況を検証し、その結果を定期的に公表する。	【77】 本学のブランド化をさらに進めるため、新たな媒体の効果について検証し、必要な改善策を講じる。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 特記事項

【統一的広報の実施】

本学が発行する印刷物及び公式ホームページについて、統一的イメージのもと、戦略的、効果的に発行・発信することにより、本学のブランドイメージをアップさせ、志願者獲得に資することを目的に、統一的広報に係る複数年契約を締結した。

統一的広報の実施媒体等は以下のとおり

- ①公開ホームページのデザインリニューアル及び多言語化
- ②広報誌の制作
- ③入学志願者向け大学案内の制作
- ④大学概要（日本語版）の制作
- ⑤パフォーマンスレポートの制作
- ⑥企業向け大学案内の制作

【77】

【戦略的かつ効果的な広報活動】

1. 毎月1回、県庁内記者クラブへ出向いて実施する学長定例記者会見を継続して開催した。その結果、平成26年2月末現在で、78件の情報提供に対して、63件が報道された。
2. 平成25年4月に実施した、広報の効果測定の結果等を勘案して立案した広報計画に従い、平成26年3月までに以下の広報活動を行った。
 - ①新聞へのシリーズ広告の掲載（大分合同新聞「ミライデザイン会議ハピカム」、年4回、全5段広告、記事連動企画、同企画へ本学教員を

アドバイザー等として派遣)

- ②新聞への15段広告の掲載（朝日新聞×大学ランキング企画 九州沖縄山口エリア）
- ③新聞へのスポット広告掲載（大分合同新聞、日刊工業新聞）
- ④テレビ番組制作・放送（5分番組「今、大分大学は」平成25年12月に4回放送、平均視聴率13%強を記録）

【76, 77】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ①施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の整備・活用にあたっては、環境と安全に配慮したキャンパスづくりを推進する。 ○ CIOのもとに学術情報基盤コンソーシアムによる学内情報システムの全体的最適化を考慮したICT環境の整備を進める。 ○ 情報管理の徹底を図り、情報セキュリティを向上させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【78】 「第2期中期施設整備計画」及び「第2期中期施設マネジメント計画」に基づき、施設設備の整備・活用を行う。	【78-1】 引き続き「第2期中期施設整備計画」及び「大分大学医学部附属病院再整備計画」に基づき、施設・設備の老朽化、機能劣化及び狭隘解消のため、外来棟等の整備に着手する。また、老朽化した施設について順次、機能改善及び安全確保の整備を行う。	III	
	【78-2】 引き続き、「第2期中期施設マネジメント計画」に基づき、クオリティマネジメントの観点から施設パトロールを実施し、修繕計画に反映すると共に、予算確保することにより危険箇所を計画的に改善する。	III	
【79】 本学の環境方針に基づき、省エネルギー・温室効果ガスの削減・3R（リデュース（廃棄物の発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））の推進により環境負荷の少ない施設等整備を行う。	【79】 引き続き本学の環境方針を踏まえ、省エネ型空調機器・照明等を導入することにより、省エネルギー・温室効果ガスの削減に向けた取組を行う。また、施設整備については3Rを踏まえ環境負荷に配慮した工事を行う。	III	

<p>【80】 全学的な ICT 戦略を企画・立案し， ICT コンプライアンスを推進する。</p>	<p>【80】 ICTコンプライアンスを推進するため，最適化計画を実態に合ったものに 改正すべく検討する。</p>	Ⅲ	
<p>【81】 情報セキュリティに関する体制を整備するとともに，教職員及び学生の セキュリティ意識を向上させる。</p>	<p>【81-1】 情報セキュリティ意識の向上と危機管理体制の見直しを兼ねて情報漏え いを想定した対応訓練を実施する。</p>	Ⅲ	
	<p>【81-2】 事務系職員に利用者としてのマナーと情報セキュリティの重要性を継続 して啓蒙するため研修を行う。</p>	Ⅲ	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ②安全管理に関する目標

中期目標	○ 施設設備の安全と環境等に配慮した信頼性のある教育研究環境と危機管理体制の整備を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【82】 安全管理・事故防止等に関する全学的な安全衛生管理体制を見直し、施設設備の再点検を行い、改善計画を策定し、安全性等を強化する。	【82-1】 引き続き、施設設備の点検や作業環境測定により改善が必要な作業場について、改善等を検討する。	III	
	【82-2】 前年度の検証結果に基づき、留学生対応のマニュアル作成について検討する。	III	
【83】 災害、大規模事故等の危機に備え、予防対策、発生時対策等を視野に入れた危機管理体制の確立・整備を行う。	【83】 前年度に見直した危機管理体制を検証し、必要に応じて改善を図る。	III	
【84】 「第2期中期施設整備計画」に基づき、安心・安全のための耐震改修・セキュリティ強化・バリアフリー推進・予防保全を行う。	【84】 引き続き、安全・安心のためのバリアフリー推進やセキュリティ強化を行う。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③法令遵守に関する目標

中期目標 ○ 経理の適正化等，法令等を遵守するとともに，適正な運営・管理の基盤となる環境の整備を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【85】 コンプライアンス室を中心に，公的研究費の不正使用の防止のための具体的取組を推進する。	【85】 引き続き，公的研究費の不正使用防止のための取組を推進する。	Ⅲ	
【86】 法令順守に係る状況を検証し，その結果を定期的に公表する。	【86】 引き続き，法令遵守の研修を実施し，知識向上・意識啓発を徹底するとともに，法令等を遵守するための環境を強化する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(4) その他の業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

【複数弁護士との顧問契約の締結】

近年、顧問弁護士に相談が必要な案件が増えており、その内容は多種多様になっている。このため、1名の弁護士と顧問契約を結んでいたが、平成25年4月から3名の弁護士と顧問契約を結び、多様な法的問題に対応できる体制を構築した。

【86】

【平成24年度評価結果に対する対応状況】【寄附金の個人経理について】

平成24年度評価結果

職務上行う教育・研究に対する教員等個人宛ての寄附金について、個人で経理されていた事例があったことから、学内で定めた規則に則り適切に処理するとともに、その取扱いについて教員等に周知徹底するなどの取組が求められる。

平成25年度の対応状況

- 平成25年4月に、教職員へ「研究費使用ハンドブック（平成25年3月版）」を配付した。

また、配布する際に、研究助成金を受けた場合には決して個人経理を行わないことや、個人経理を行った場合に法人が被る多大な影響（国立大学法人評価、会計検査院等）を含め適正な取扱いに万全を期すよう通知した「教員等個人宛て寄附金の経理の適正な取扱いについて（通知）（平成25年2月19日付

け)」、寄附金の受入れや受入れの流れを記した「寄附金について（寄附金の受入れ、受入れの流れ）」及び指針の改正の趣旨、改正のポイント、適用時期を記載した「不正使用を行った研究者に対する応募資格の制限の改正について（競争的資金の適正な執行に関する指針、平成24年10月17日改正）」を同封し、注意喚起及び周知徹底を図った。

「研究費使用ハンドブック（平成25年3月版）」

①研究費の不正使用についての解説、②本学において研究費を適切に使用方法、③研究費の種類によって異なるルール、④研究費の用途、⑤競争的研究費で使用できないこと。⑥教職員が心掛けること、⑦不正使用情報の通報窓口、⑧不正使用認定後の処分等について記載

- 平成25年6月に教職員あてに研究助成金等を受けた場合の取扱いについて取りまとめた「研究助成金等の経理に係る取扱い」を発出した。
- 平成25年8月には、部局あてに「研究活動に係る不正行為及び研究費の不正使用の防止に向けて（一般社団法人国立大学協会会長声明）」を発出する際に、本学における研究活動に係る不正行為及び研究費の不正使用の防止に向けた取組についても併せて通知し、注意喚起及び周知徹底を行った。
- 平成26年1月に、本学における助成団体等からの研究助成金

の取扱いについて、基本的な内容を分かりやすく解説した「研究助成金（寄附金）ハンドブック（平成26年1月）」を新たに作成し、教職員へ配付した。

「研究助成金（寄附金）ハンドブック（平成26年1月）」

①助成金について、②公募情報の取得について、③応募手続きについて、④採択後の手続等について、⑤寄附金の取扱い等について、⑥研究等の開始について、⑦研究等の終了について等記載

【公的研究費の不正使用及び研究活動における不正行為について】

平成25年度に強化を図った事項として、以下の事項を実施した。

1. 平成25年4月に、教職員へ「研究費使用ハンドブック（平成25年3月版）」を配付した。

また、配布する際に、研究助成金を受けた場合には決して個人経理を行わないことや、個人経理を行った場合に法人が被る多大な影響（国立大学法人評価、会計検査院等）を含め適正な取扱いに万全を期すよう通知した「教員等個人宛て寄附金の経理の適正な取扱いについて（通知）（平成25年2月19日付け）」、寄附金の受入れや受入れの流れを記した「寄附金について（寄附金の受入れ、受入れの流れ）」及び指針の改正の趣旨、改正のポイント、適用時期を記載した「不正使用を行った研究者に対する応募資格の制限の改正について（競争的資金の適正

な執行に関する指針、平成24年10月17日改正）」を同封し、注意喚起及び周知徹底を図った。

2. 平成25年6月に教職員あてに研究助成金等を受けた場合の取扱いについて取りまとめた「研究助成金等の経理に係る取扱い」を発出した。
3. 平成25年8月には、部局あてに「研究活動に係る不正行為及び研究費の不正使用の防止に向けて（一般社団法人国立大学協会会長声明）」を発出する際に、本学における研究活動に係る不正行為及び研究費の不正使用の防止に向けた取組についても併せて通知し、注意喚起及び周知徹底を行った。
4. 平成26年1月に、本学における助成団体等からの研究助成金の取扱いについて、基本的な内容を分かりやすく解説した「研究助成金（寄附金）ハンドブック（平成26年1月）」を新たに作成し、教職員へ配付した。
5. 平成25年12月18日に医学部大学院セミナーにおいて、①研究者倫理、研究者の行動規範、②違反行為をした場合のペナルティ、③不正使用を行った研究者に対する応募資格制限 等について、講習を行った。

【85】

II 予算（人件費見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2.5億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2.5億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・鶴見臨海研修所の土地及び建物（大分県佐伯市鶴見大字有明浦字平間）を譲渡する。 ・中津江研修所の土地及び建物（大分県日田市中津江村大字栃野2331番地の3）を譲渡する。 ・国際交流会館の土地の一部（195.66㎡）（大分県大分市錦町一丁目3305番2（通称：大分市錦町1丁目7-36））を譲渡する。	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 （1）鶴見臨海研修所及び中津江研修所の土地及び建物について、処分の手続を行う。	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 （1）平成25年3月に鶴見臨海研修所及び中津江研修所の境界確認を実施し、同年6月に地積更正登記を行い、鶴見臨海研修所売却のための入札公告を平成26年3月に実施した。また、中津江研修所については、売却の環境を整えるため、平成25年10月に日田市へ有償譲渡の再協議及び当該研修所への進入路確保のため土地の交換協議を実施し、平成26年3月現在、日田市において方向性を検討中である。

<p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 	<p>(2) 大分市からの要請により、国際交流会館の土地の一部 (195.66 m²) について、処分の手続を行う。</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>附属病院における新病棟及び特別医療機械整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。</p>	<p>(2) 国際交流会館の土地の一部の売却について、大分市と協議を行った結果、当該土地の有償譲渡に係る手続を平成 26 年度に開始することとした。</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>医学部附属病院における新病棟の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地について担保に供した。</p> <p>所在地：大分県由布市挾間町医大ヶ丘1丁目 物件の表示：(地番) 1番 (地目) 学校用地 (地積) 163,348 m² 所在地：大分市東野台3丁目 物件の表示：(地番) 1138番1 (地目) 学校用地 (地積) 71,057 m² 所在地：大分市大字旦野原字荒蒔 物件の表示：(地番) 800番1 (地目) 学校用地 (地積) 137,865 m²</p>
--	--	--

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>○ 医学部附属病院再整備に必要となる経費に充当するため、目的積立金の一部を活用した。</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・総合研究棟改修 ・新病棟 ・PET検査棟 ・基幹・環境整備 ・小規模改修 ・PET検査棟改修 	総額 6,471	施設整備費補助金 (830) 長期借入金 (5,323) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (318)	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病) 外来棟改修 ・(巨野原) 総合研究棟改修(工学系) ・(巨野原) 総合研究棟改修(教養教育) ・(栲間) ライフライン再生 ・(巨野原) ライフライン再生 ・(医病) 防災機関強化 ・高圧滅菌処理装置 ・モデルマウス解剖システムの整備 ・質量分析計の整備 ・遠隔授業観察システム ・小規模改修 	総額 1,749	施設整備費補助金 (1,023) 長期借入金 (677) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (49)	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病) 外来棟改修 ・(巨野原) 総合研究棟改修(工学系) ・(巨野原) 総合研究棟改修(教養教育) ・(栲間) ライフライン再生 ・(巨野原) ライフライン再生 ・(医病) 防災機関強化 ・高圧滅菌処理装置 ・モデルマウス解剖システムの整備 ・質量分析計の整備 ・遠隔授業観察システム ・(巨野原) 総合研究棟改修Ⅱ(工学系) ・(栲間) 図書館改修 ・ものづくり技術者 	総額 1,516	施設整備費補助金 (831) 長期借入金 (636) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (49)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

		養成のための高度実習環境整備 ・小規模改修		

○計画の実施状況等

- ・平成 25 年度補正予算による「(旦野原)総合研究棟改修Ⅱ(工学系)」,「(挾間)図書館改修」,また「ものづくり技術者養成のための高度実習環境整備(大学教育研究基盤促進費)の獲得により,施設整備費補助金対象事業費が 591 百万円増加した。
- ・(医病)新病棟の計画変更や(旦野原)総合研究棟改修Ⅱ(工学系),(挾間)図書館改修等の平成 26 年度への繰越しなどにより,施設整備費補助金対象事業費及び長期借入金対象事業費が 824 百万円減少した。

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画	年度計画	実績
<p>2. 人事に関する計画</p> <p>1. 戦略的かつ多様な雇用制度を導入するとともに、柔軟で計画的人事配置を実行する。</p> <p>① 学長裁量定員を確保し、第2期中期目標期間において、重点的かつ戦略的に取り組む分野に効率的に運用する。</p> <p>② 重点的に取り組む分野の推進のために、特任教員制度の拡充及び年俸制の導入等の弾力的人事システムを構築する。</p> <p>③ 教育・研究の活性化を目指し、教育職員の任期制・公募制について拡充する。</p> <p>④ 大学の更なる発展に向けて、男女共同参画の推進及び国内外の優秀な人材の確保を目指す。</p> <p>2. 本学に課せられたミッションを達成するために人材の育成・充実に積極的に進める。</p> <p>① 教育・研究の更なる質の向上を目指し、教育職員の能力開発を図る様々な具体策を組織的に実行する。</p> <p>② 教育・研究・医療・社会貢献活動を支える教育職員以外の職員の資質向上を図る。</p> <p>③ サバティカル制度の導入等、本学の研究力育成を支援するシステムを構築・充実する。</p> <p>④ 職員の処遇に本人の業績が適切に反映される人事システムを構築する。</p> <p>3. 組織の活性化及び職員の能力向上のため、文部科学省関係機関・九州地区の大学・自治体及び民間との人事交流を推進する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 83,785百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 公平性及び客観性を確保しながら、柔軟で多様な人事システムを構築するとともに、優秀な人材の確保を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に実施した大学教員評価システムの検証結果を踏まえ、教員評価システムを見直し、策定した問題点の改善策に基づき、教員評価システムを段階的に整備する。 ・本人の業績が処遇に適切に反映されるシステム案を基に同システムの導入可能な環境を整備する。 ・平成22年度に実施した、現行の人事システムが重点的及び戦略的に取り組む分野に対応できるシステムであるかという視点からの検証を踏まえて、同分野に関し、対応可能な就業規則、任免規程、及び教職員の選考等に係る人事システムについて可能なものから実施していく。 ・積極的登用を必要とする部門に対して、対応できる人事システムの検討を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度の検証結果を踏まえ、平成24年度に改修した教員業績登録システムを用いて教員評価の基礎データを収集し、各学部等において平成22～24年度業績に係る教員評価を実施した。 ・昇給及び勤勉手当の優秀者選考で部局で選考した優秀者について、各部局長が学長に選考内容を報告し、評価する制度を6月期勤勉手当より導入した。 ・職員の年齢別構成の適正化を図ること等を目的とした早期退職募集制度を平成25年11月に導入し、平成26年3月に教員1名、事務職員3名が早期退職した。 ・「ドクターヘリ搭乗手当」、「新生児担当医手当」について、支給対象範囲を拡大し、「病院特任助教」にも支給することを決定した。(H25.4, H25.6 人事政策会議) ・新たな年俸制の導入について、平成26年2月の人事政策会議で報告し、検討を開始することとした。

	<p>(2) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理の元となる人件費シミュレーションを継続して実施することで、適切な人事政策を行う。 <p>(参考1) 平成25年度の承継職員数 1,324人 また、非承継職員数*の見込みを377人とする。 ※非常勤職員，再雇用職員，特任教員を除く (参考2) 平成25年度の人件費総額見込み 13,457百万円（退職手当は除く）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年8月開催の人事政策会議で人件費シミュレーションを提示し、以下の平成26年度教員採用計画に基づき人件費管理を行うことを決定した。 ○平成26年度教員採用計画については、総人件費改革対象の常勤教員全体の目標額4,546百万円を基にした各学部目標額を念頭に置きつつ、学長との個別協議のもとで進める。
--	---	--

○別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100%
	(人)	(人)	
教育福祉科学部	980	1,067	109
学校教育課程	400	448	112
(うち教員養成に係る分野)	(400)		
情報社会文化課程	200	214	107
人間福祉科学課程	380	405	107
経済学部	1,240	1,348(19)	109
経済学科	520	1,348 (19)	109
経営システム学科	520		
地域システム学科	180		
第3年次編入学	※注1 20		
医学部	890	905	102
医学科	630[50]	643[41]	102
(うち医師養成に係る分野)	(630)		
第2年次後学期編入学	※注2 50	39	
看護学科	260【20】	262【13】	101
第3年次編入学	※注3 20		
工学部	1,500	1,720(19)	115
機械・エネルギーシステム工学科	320	392(2)	123
電気電子工学科	320	378(3)	118
知能情報システム工学科	280	323	115
応用化学科	240	257(1)	107
福祉環境工学科	320	370(13)	116
第3年次編入学	※注1 20	19	
学士課程 計	4,610	5,040	109

学部の学科，研究科の専攻名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100%
	(人)	(人)	
教育学研究科（修士課程）	78	85	109
学校教育専攻	12	20	167
教科教育専攻	66	65	98
経済学研究科（博士前期課程）	40	48	120
経済社会政策専攻	16	17	106
地域経営政策専攻	24	31	129
医学系研究科（修士課程）	50	52	104
医科学専攻	30	29	97
看護学専攻	20	23	115
工学研究科（博士前期課程）	270	327	121
機械・エネルギーシステム工学専攻	54	70	130
電気電子工学専攻	54	74	137
知能情報システム工学専攻	48	61	127
応用化学専攻	42	52	124
建設工学専攻	30	24	80
福祉環境工学専攻	42	46	110
福祉社会科学研究科（修士課程）	24	31	129
福祉社会科学専攻	24	31	129
修士課程 計	462	543	118

学部の学科，研究科の専攻名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100(%)
	(人)	(人)	
経済学研究科（博士後期課程）	9	11	122
地域経営専攻	9	11	122
医学系研究科（博士課程（一貫））	120	126	105
医学専攻(平成 20 年度改組)	120	116	97
病態制御医学専攻(改組前の専攻)		2	—
生体防御医学専攻(改組前の専攻)		3	—
分子機能制御医学専攻(改組前の専攻)		5	—
工学研究科（博士後期課程）	28	35	125
物質生産工学専攻	16	15	94
環境工学専攻	12	20	167
博士課程 計	157	172	110

学部の学科，研究科の専攻名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100(%)
	(人)	(人)	
教育福祉科学部附属小学校 (学級数 18)	690	688	100
教育福祉科学部附属中学校 (学級数 12)	480	479	100
教育福祉科学部附属幼稚園 (学級数 5)	160	156	98
教育福祉科学部附属特別支援学校 (学級数 9)	60	53	88

- ※注 1 学科毎の収容定員の区別なし，()は第 3 年次編入学を内数で示す。
 ※注 2 []は，第 2 年次後学期学士編入学数を内数で示す。医学科第 2 年次学士編入定員数 50 には，第 2 年次 10 月入学分を含む。
 また，収容数には含まれていない。
 ※注 3 【 】は，第 3 年次編入学者を内数で示す。

○ 計画の実施状況等

修士課程

【工学研究科】

(建設工学専攻)

平成 25 年度は入学定員をほぼ満たしたが，平成 24 年度については，保護者の経済状況等により，大学院進学よりも就職を希望する学生が多かったため，入学者数が落ち込み，結果として全体の収容定員充足率が 80%となったものである。

なお，工学研究科博士前期課程には，「建設工学専攻」のほかに「福祉環境工学専攻」にも建築系コースがあり専攻全体の定員にも偏在があるため，年度により入学者の偏りを生じている面が認められる。現在計画中の研究科改組により，両専攻の統一を図ることとしている。